審議会等の会議結果報告書

【担当課】　　都市計画課

|  |  |
| --- | --- |
| 会議の名称 | 茅野市都市計画審議会 |
| 開催日時 | 平成３１年２月５日（火）午後６時30分　から　午後8時30分　まで |
| 開催場所 | 茅野市役所　議会棟　大会議室 |
| 出席者 | 【審議会】宮坂孝雄委員（会長）、矢﨑敏臣委員（副会長）、三井正広委員、湯田坂玲子委員、矢島正恒委員、小尾一郎委員、両角秀喜委員、宮坂武男委員、丸山義廣委員、米倉雅博委員【事務局】柳平茅野市長、篠原都市建設部長、田中都市計画課長、黒澤都市計画係長、宮坂主任、北澤主任、東城 |
| 欠席者 | 堀浩委員、北原正信委員、保科秀子委員、朝倉平和委員、北原友委員、倉田紀子委員 |
| 公開・非公開の別 | 公開 ・ 非公開 | 傍聴者の数 | １人 |
| 議題及び会議結果 |
| 事務局（黒澤係長）事務局（田中課長）事務局（黒澤係長）事務局（黒澤係長）柳平市長事務局（黒澤係長）宮坂会長宮坂会長宮坂会長事務局（黒澤係長）宮坂会長宮坂会長事務局（黒澤係長）宮坂会長宮坂会長事務局（黒澤係長）宮坂会長小尾委員事務局（東城）小尾委員事務局（東城）小尾委員事務局（東城）小尾委員事務局（黒澤係長）小尾委員事務局（東城）矢島委員事務局（東城）矢島委員事務局（黒澤係長）両角委員事務局（東城）両角委員事務局（東城）両角委員事務局（東城）事務局（黒澤係長）両角委員矢﨑副会長事務局（東城）湯田坂委員事務局（東城）丸山委員事務局（東城）米倉委員事務局（東城）矢﨑委員事務局（東城）宮坂委員事務局（田中課長）宮坂委員事務局（田中課長）宮坂会長宮坂会長宮坂会長宮坂会長事務局（黒澤係長）事務局（黒澤係長）事務局（田中課長）事務局（黒澤係長）宮坂会長 | 協議内容・発言内容（概要）次第１　開会それでは定刻になりましたので開会の言葉を都市計画課長の田中より申し上げます。皆様こんばんは。本日は公私ともにお忙しい中、ご出席をいただきまして誠にありがとうございます。ただ今より、茅野市都市計画審議会を開会いたします。どうぞよろしくお願いいたします。本日の司会を務めさせていただきます、都市計画係の黒澤といいます。よろしくお願いします。初めに本日の欠席の関係で、ご連絡をいただいています。堀浩委員、北原正信委員、保科秀子委員、倉田紀子委員の４名の委員さんから欠席するということのご連絡をいただいておりますので、ご報告させていただきます。なお、あと２名お見えになっていないという状況ですので、よろしくお願いします。次に、会議の成立についてご報告させていただきます。本日ご出席いただいております委員さんは、現在、10名でございます。10名ですので、委員定数16名の半数以上の出席がございますので、茅野市都市計画審議会条例第６条第２項の規定により、本審議会は成立しましたことをご報告させていただきます。次第２　市長あいさつ　柳平市長さんよろしくお願いします。　改めまして、みなさんこんばんは。インフルエンザがはやっておりますのでご注意願います。また、委員の皆様にはお寒い中、お忙しい中、茅野市都市計画審議会にご出席いただきましてありがとうございます。そして、日頃より茅野市のまちづくりに各方面からお力添え、ご尽力いただきましてありがとうございます。さて、本日は立地適正化計画について、お諮りをさせていただきます。全国的に、人口減少、少子高齢化が進む中で、そんな中でも快適なまちを維持していくには、やはりコンパクトシティ化ということが言われています。ご案内のように、茅野市は山浦に向かって扇形に広がり、そこにそれぞれ特徴を持った集落、地区が存在しているなかで、正直コンパクト化するには不向きな市であります。しかしそういう中でも、できるだけ集約することでコンパクト化し尚且つ特徴ある地域をネットワークでつないで豊かな市にしていかなければいけないと考えるところでございます。今日は、そのこともご説明させていただき、皆様からそれぞれの立場でご意見をいただきたいと思いますのでよろしくお願いします。ありがとうございました。　ここで市長は次の公務のため退席いたしますので、ご了承いただきたいと思います。　それでは議事の進行につきましては、茅野市都市計画審議会条例第６条第1項の規定により、宮坂会長さんにお願いします。　会長さんお願いします。みなさん、こんばんは。本日はお忙しい中、お集まりいただきましてありがとうございます。議事のスムーズな進行のため、みなさんのご協力をよろしくお願いします。　　　　　次第３「審議会の公開」について本日の審議会の公開または非公開について、みなさまにお諮りします。本日の案件については、審議会を非公開とするものに該当しませんので、この審議会を公開の扱いとしてよろしいでしょうか。－－－－異議なし－－－ありがとうございます。それでは公開とします。事務局から傍聴者について報告をお願いします。現時点で傍聴者は1名です。事務局は、傍聴者の案内をお願いします。次第４　議事録署名委員の指名つづいて、次第４の議事録署名委員の指名につきまして、事務局から説明をお願いします。　議事録につきましては、会長さんと委員さん２名の計３名にご署名いただくこととなっております。２名の委員さんにつきましては、名簿順で13番　両角委員さん、14番　宮坂委員さんにお願いしたいと思います。議事録作成後、ご署名をいただきにお伺いしますので、よろしくお願いしたいと思います。議事録の署名につきましては、両角委員、宮坂委員、よろしくお願いします。　次第５　議事案件続きまして、次第５　議事案件に移ります。本日の案件につきまして、事務局から説明をお願いします。はじめに、本日の資料でございますが、事前に本日の会議次第、茅野市立地適正化計画（案）の資料をお送りしています。また、本日、委員名簿、立地適正化計画策定スケジュールの資料をお配りしてございます。ご確認いただき、不足の資料はお申し出ください。本日の審議会は、茅野市立地適正化計画について審議をお願い致します。それでは、担当の東城から茅野市立地適正化計画（案）について説明させていただきます。～～～東城説明～～～　　　　　　茅野市立地適正化計画について次第６　質疑ただいまのご説明につきまして、ご意見、ご質問がございましたら、挙手にてお願いします。中心部に移り住んでいただくときに、施設の移転等、国からの税制等の優遇は記載されているが、市からの移転補償等の優遇制度はありますか。住宅地は郊外にあり、中心部は土地が高い。ただ中心部に移ってこいと言われても、なかなか移る気持ちにならないのではないか。市からの移転補償金といった制度はありません。長期的な視点にたって、都市機能誘導区域、居住誘導区域を設定させていただき、その区域の中で誘導施設の維持を行い、生活に必要な施設が身近にあるといったことで利便性が高まるということで検討をさせていただきました。それでは、今までと変わらない。この計画を作る利点とは何か。例えば、地方交付税が上乗せになるとか。本計画を作ることにより、例えば本町地区整備事業が事業化になり都市機能誘導区域内に誘導施設を建設するといった時に、国からの補助が嵩上になる。嵩上になるのは、民間の方でも嵩上になるのか。民間の方でも、誘導施設に該当するものであれば嵩上になります。市が建設しても嵩上になります。市は本気で、この計画を推進していく気持ちがあるのか。この計画を、計画どおり推進していくと、過疎を促進させるのではないか。市の本気度を教えてほしい。基本的に国の方針としては、コンパクトシティということで立地適正化計画を策定し、都市部でも地方部でも持続可能な都市を形成していくということです。茅野市でも担当から先ほどご説明させていただいたとおり、平成30年度に策定し、平成31年度から実施していくものでありますが、序章の中にあるとおり、茅野市の立地的、歴史的な背景等を含めますと、委員のみなさんにご承認いただきましたマスタープラン同様に、立地適正化計画を策定したからといって、すぐに誘導区域に人や施設を集めることではなく、現在誘導区域の中に立地している施設を維持していくことを前提に考えています。また、地域拠点を大事にしていくという考えの下、中心拠点だけでなく、各地域拠点を中心に歴史的な背景やコミュニティの形成を大事にし、各地域拠点の人口密度を維持していくことが基本的な考えであります。しかし、様々な施策を進めていく中に、移住や別荘地にお住まいの方がいます。茅野市は、広大な土地の中に住居が点在しております。2.3年のうちに中心拠点に集積しコンパクトにしていくということではなく、長期的な視点でコンパクト化を図っていくという考えであります。また、当面の考え方では、中心拠点を中心に各地域拠点の維持も含めながら進めていきたい。本計画を作ることにより、現在事業化を目指しています茅野駅周辺整備事業や本町地区整備事業等といった事業を中心拠点で推進していきたいと考えております。また、居住につきましては現在土地区画整理事業が施工された地域に未利用地があります。その未利用地を活性していかなければならない。本気度があるのか、補助があるのかといったことに対しては今回の計画の中では記載してありませんが、5年後の見直しといった中で検討をさせていただきたいと思います。20年の長い期間で進めていく計画ということでよろしいですか。そのとおりです。国交省の方針に沿って考えると今回の計画は理解できる。茅野市において考えると第5次茅野市総合計画やマスタープラン、公共施設等総合管理計画等様々な計画があるが、特に公共施設等総合管理計画では、今後施設ごとに利用者と協議を行いながら各施設について検討していくのだが、誘導の一番の基になるのは公共施設になると思います。立地適正化計画は20年の長い計画期間であり、1年ごとの都市計画審議会での報告、5年ごとの計画の見直しとあるが公共施設等総合管理計画との整合はどのように図っていくのか。毎年、都市計画審議会へ目標値等について報告を行っていきます。その中で、目標値の達成状況や社会情勢の変化、公共施設等総合管理計画の計画内容と整合を図り5年ごとの計画評価につなげていきたい。10地域の地域コミュニティの小中学校、保育園等の施設の統廃合も含めて長期の計画期間の中で利用者と協議をおこなっていく等本計画の中で触れていくことが出来ますか。誘導施設88施設は、都市機能誘導区域内の現在立地している施設数であります。その他にも、本計画案Ｐ66に都市機能誘導区域内と外とあります。88ヶ所についは、立地適正化計画の区域中で維持していく施設であります。誘導区域外の165ヶ所についても、現在の数であり今後は、公共施設等総合管理計画の中で検討していくとういう考え方でありますのでご理解いただきたい。計画案Ｐ13で人口が6,000人減少するとあるが、Ｐ67目標値では人口密度を維持していくとありますが、人口が減少していく中で人口密度を維持していくという根拠は何ですか。茅野市全体では6,000人減少していきますが、誘導区域の人口を維持することで誘導施設の維持を図っていくという計画であります。計画案Ｐ68目標値の基幹的公共交通路線の徒歩圏人口密度についても、中山間地の人口が減少していくなかで、現状値を20年後も維持できるのですか。計画案Ｐ68目標値の基幹的公共交通路線の徒歩圏人口密度についても、誘導区域内での人口密度でありますので、誘導区域内の人口密度を維持していくというものであります。コンパクト化を進めていくということでよろしいか。長期的な視点でのコンパクト化を目指していきます。立地適正化計画は、用途地域内の茅野駅周辺の人口集中地区に誘導区域を設定し、人口の維持を図るという計画です。茅野市全域で6,000人減少していく中で、誘導区域内の人口密度を維持していくという目標も実際には、1341人誘導するというハードルの高い目標値であります。中心市街地だけでなく、中山間地にお住まいの方の生活も検討していってください。誘導区域に設定されている区域には、施策を行っても人口密度の維持をしていくことはなかなか難しい。誘導区域内には、人口を誘導し人口密度を維持してくためのキャパがない。道のない農地が多くあり、住宅を建てることが出来る土地が少ない。安価で優良な住宅地の提供をしていかなければ、人口密度の維持をすることが難しい。事業化を推進している事業が3事業ありますが、安価で優良な住宅の提供をするようなことも検討していただきたい。希望を含めてお願いしたい。5年後の計画見直し時に、3事業以外にも検討を進めていきたいと思います。Ｐ61の主要事業は、どのような進捗状況ですか。茅野駅周辺整備事業については、今年度検討委員会を立ち上げ、茅野駅周辺整備の検討を行っております。本町地区まちづくりについては、地元委員会主導のもと本町の整備を検討していただいております。永明小中学校周辺地区整備については、小中学校の建替えに伴い建設計画と歩調を合わせて進めてまいります。言葉の確認ですが、交通のアクセスやネットワークといった言葉が多く使われています。例えばＰ54交通アクセスを確保するという文章がありますが、確保するのはアクセスであり、維持するのはネットワークと考えます。また、アクセスの確保は、歩道の整備等といった整備も含めての考えになると考えますが交通アクセスの確保といった言葉が都市計画分野では多く使われている言葉なのかを確認願いします。確認します。用途地域の中大塩地区が、誘導区域から外れているが中大塩地区の対応はＰ52、53の用途地域外縁部の対応に入っているものと考えていいのですか。中大塩地区については、誘導地域に入っていません。用途地域外縁部の対応の中にも明記されていませんが、立地適正化計画の中では、まちづくりの方針にもあるように中心市街地の生活利便性を向上させ、中心市街地と各地域拠点を結ぶ公共交通ネットワークの維持・確保を図ることにより中心市街地の活力を市全域に波及させ安心快適に暮らせるまちづくりを目指します。また、昨年度改定した都市計画マスタープランの中で対応を記載させていただいています。用途地域外縁部の対応の概念ですが、住宅開発を推進するような積極的なことをするのではなく、良好な住環境にそぐわない建築物の建築を規制するといった考え方でよろしいですか。良好な住環境にそぐわない建築物の建築を規制するといった検討区域であり、現状の住環境を維持していくということである。市として、今回の計画を策定し何を優先して事業を行っていくのか。コンパクトシティは平坦な土地の地域では成功するかもしれないが、茅野市には不向きである。人口を増やす具体策がない。人口が増えれば、経済力が高まり予算も多くなる。いろんな計画を作るが、何を優先して事業を行っていくのかを教えてほしい。国からの方針に基づき、立地適正化計画を策定させていただきました。都市計画として考えていく中で、大きな事業を進めていくという考えの中で本計画を検討してきました。主要事業として記載させていただきました、茅野駅周辺整備、本町地区整備、永明小中学校周辺整備を進めていくことにより人口が増えるかもしれません。または減るかもしれませんが、大きな事業をふまえまして市としては策定していくものであります。確かにきれいな言葉を並べているかもしれませんが、やるべきことを進めていくために策定を行いました。やるべきこととは、現時点では茅野駅整備であり、本町地区整備であり、永明小中学校周辺整備であります。そういったスタンスで策定を進めています。第2次国土利用計画では、玉川の広田地区は茅野市に残された最後の一等地と記載がありましたが、現在圃場整備がなされています。人口増加を考えるのであれば圃場整備ではなかったと思います。市として人口減少にしっかりと立ち向かうのであれば、基本計画に責任をもってしっかりと進めていただきたい。ご意見ありがとうございます。そのほかに何かございますか。ないようでございますので、本案件について、原案を基本に策定を行うことにご異議ございませんか。－－－－異議なし－－－　ありがとうございます。「異議なし」と認めましたので、本件は原案どおり策定を進めさせていただきます。次第7　その他　その他としまして、委員の皆様から何かありますか。－－－－特になし－－－事務局から何かありますか。都市計画課から、都市の見える化のツールのご紹介と緑の基本計画改定についてのご連絡、茅野市立地適正化計画策定の今後のスケジュールについてご連絡いたします。それでは、初めに「都市のみえる化」ツールのご紹介を行います。都市計画係の宮坂からご説明をさせていただきます。－－－宮坂　説明－－－ⅰ－都市再生について説明次に、茅野市緑の基本計画の改定についてです。田中都市計画課長からご連絡いたします。　緑の基本計画は平成13年策定された、みどりを作りだし、守っていくという趣旨の計画であり、都市緑化法に基づき策定しました。平成29年に都市緑化法が改正され、都市緑化法の改正に伴って現在緑の基本計画の改定を行っております。都市計画審議会の審議案件ではありませんが審議委員の皆様にはこのような改定を行っていることをご承知していただきたくご連絡をいたしました。　最後に、茅野市立地適正化計画につきましてご連絡をいたします。本日お配りしましたスケジュール表をご覧ください。茅野市立地適正化計画につきまして、本日、ご審議いただき、原案のとおり策定を進めることに異議なしとしていただきました。それを踏まえまして、2月12日に茅野市議会全員協議会へ報告を行い、2月13日から2月27日までパブリックコメントを実施、2月27日に住民説明会を行います。パブリックコメントや住民説明会でいただいたご意見があれば計画に反映し、3月19日に再度、都市計画審議会へご報告を行い、3月29日に茅野市立地適正化計画の公表を行う予定でございます。また、3月に開催予定の都市計画審議会では、立地適正化計画の他に諏訪南リサイクルセンターの都市計画決定についてのご報告、茅野市景観計画改定のご報告、緑の基本計画パブリックコメントの結果の報告を行う予定でございます。年度末のお忙しい時期ではありますが、よろしくお願いします。事務局からは以上です。以上で、本日の議題はすべて終了しました。以上をもちまして、茅野市都市計画審議会を終了します。お疲れ様でした。　（20時30分終了） |

平成３１年２月５日開催の茅野市都市計画審議会議事録に相違ないことを証するため、委員を代表してここに署名する。

茅野市都市計画審議会会長

茅野市都市計画審議会委員

茅野市都市計画審議会委員